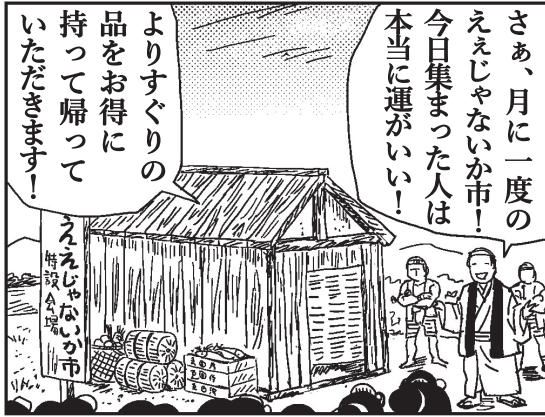


トラブルるまえに気づけ!

『ヨコハマ消費生活4コマ漫画』

ほりのぶゆき

SF商法(催眠商法)トラブル編



日用品の無料配布や格安販売から巧みな話術で会場を盛り上げて、最後は高価な商品を買わせる SF 商法(催眠商法)

被害に遭わないためには

- 「誘われても会場に行かない」ことが一番大事!
- 購入前に本当に必要な商品かよく考える!
- 必要なければキッパリ断る!

その場の雰囲気が高額な商品を買わされた人は、冷静になってはじめて失敗に気づく

SF 商法(催眠商法)はクーリング・オフできる(法定書面を受け取った日から8日間以内)

困ったら消費生活総合センターに相談

消費生活トラブルで困ったら横浜市消費生活総合センターに相談

045-845-6666